

京都府食の安心・安全審議会「食品衛生評価部会」(報告)

1 日 時 平成 30 年 2 月 20 日 (火) 午前 10 時から 12 時

2 場 所 京都府公館 第 2 会議室

3 内 容 (結果)

(1) 説明

京都府における食品衛生に対する取組について

① 平成 29 年度京都府食品衛生監視指導計画中間報告 (入江副課長)

本年度 9 月末までに実施された施策の状況について説明。

② 平成 29 年度の京都府における食中毒の発生状況 (入江副課長)

資料に基づき、平成 29 年度の食中毒発生状況について説明。

③ 食品衛生法の改正について (入江副課長)

食品衛生法の改正に至る経過とその概要及び今後の予定について説明。

(委員からの意見)

- ・多くの業務を行いながら、HACCP 導入への取り組みを行うには、業務の優先順位を付けて取り組むことが必要。
- ・いわゆる「健康食品」として販売されている食品は、一般的に店舗販売されていないこともあり、行政として対応することは難しいのではないかと。

(2) 協議

食品衛生の推進に係る今後の検討課題について

① 食品防御に係る取り組みについて (入江副課長)

食品テロ事件が発生した際の食品防御に係る取り組みについて説明。

- ・食品テロ事件に対する食品防御 (フードディフェンス) の問題は、企業の問題であり、行政ができることは限られているのではないかと。
- ・検査技術の向上図りつつ、自らが検査を実施できない場合に備え、関係機関とネットワークを構築して対応することが重要。